

**毎月勤労統計調査地方調査年報
(平成 18 年)**

高 知 県

は じ め に

毎月勤労統計調査地方調査は、本県における賃金、労働時間及び雇用の変動状況を明らかにすることを目的としています。

この年報は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」の平成18年の1年分を取りまとめ、利用上の便宜を図ったものです。

本書が高知県における労働行政等各種施策の基礎資料として広くご利用いただければ幸いです。

なお、この調査に御協力いただいております調査事業所及び関係の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

平成19年4月

高知県政策企画部統計課長

目 次

毎月勤労統計調査地方調査

- I 毎月勤労統計調査について
- II 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）
 - 1 賃金
 - (1) 賃金の動き
 - (2) 産業別賃金
 - (3) 産業別賃金格差
 - (4) 男女別賃金格差
 - 2 労働時間
 - (1) 労働時間の動き
 - (2) 産業別労働時間
 - (3) 産業別労働時間格差
 - (4) 男女別労働時間格差
 - 3 雇用
 - (1) 常用労働者数
 - (2) 雇用の動き
 - (3) 労働異動率
- III 統計表：指数
- IV 統計表：実数
- V 《参 考》平成 17 年指数表

毎月勤労統計調査特別調査

- I 毎月勤労統計調査特別調査について
- II 調査結果の概要
 - 1 賃金
 - 2 労働時間
 - 3 雇用

I 毎月勤労統計調査について

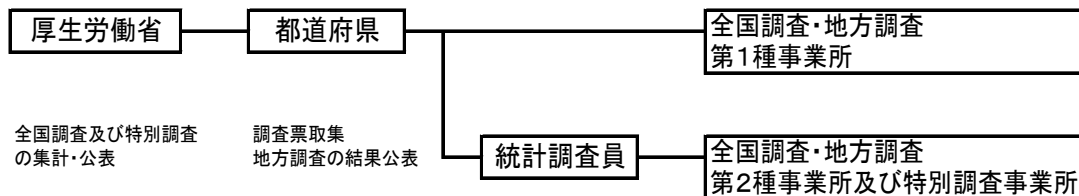
1 調査の目的

本調査は、統計法に基づく指定統計（指定統計第7号）で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

2 調査の体系

- ①毎月勤労統計調査規則（S32年労働省令第15号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されます。全国調査及び地方調査は、調査対象を常用労働者数が5人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が1～4人の事業所を対象としています。
- ②全国調査・地方調査は毎月調査、特別調査は年に1回調査を実施しています。
- ③全国調査・地方調査では、常用労働者数30人以上の事業所を第1種事業所、5～29人の事業所を第2種事業所として、調査を実施しています。

3 調査の系統



4 調査対象の抽出について

- ・第1種事業所は、総務省が行う「事業所・企業統計調査」の結果に基づいて作成された事業所リストから、各産業毎に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されます。
- ・第2種事業所は a)事業所・企業統計調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を10層に分けて抽出率を設定、調査区を抽出、 b)その調査区から名簿を作成、その名簿から無作為抽出する2段階抽出法を採っています。

5 主要調査事項の定義

(1) 給与関係

①現金給与総額

- ・所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額。
- ・現金給与総額＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われた給与」

②きまって支給する給与

- ・労働契約、団体協約又は事業所の給与規定等によりあらかじめ定められている支給条

件及び算定方法によって支給される給与で、超過労働給与を含みます。

③ 所定内給与

- ・きまって支給する給与のうち超過労働給与以外のものをいいます。超過労働給与とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことです。

④ 特別に支払われた給与

- ・調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいいます。

(2) 労働時間関係

① 総実労働時間

- ・調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除きます。鉱業に従事する坑内夫の休憩時間やいわゆる手待ち時間は含みます。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含みません。
- ・総実労働時間 = 「所定内労働時間」 + 「所定外労働時間」

② 所定内労働時間

- ・事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間。

③ 所定外労働時間

- ・早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことです。

(3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことです。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から午後12時までの間に1時間でも就業すれば出勤日とします。

(4) 常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいいます。

- ① 期間を定めずに雇われている者。
- ② 1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者。
- ③ 日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2ヵ月にそれぞれ18日以上雇われた者。
- ④ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者や事業主の家族でその事業所に働いている人のうち常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者は、労働者としています。

「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことです。

- ①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
- ②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

「一般の労働者」とは、いわゆる正規従業員、正社員等のことです。

6 本書利用上の注意

(1) 毎月勤労統計調査は平成17年1月分結果から、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類（以下「新産業分類」という。）に基づく集計結果を公表しています。平成16年分の実数については、全産業において新産業分類に置き換えた再集計を行っていますが、指数は作成していません。平成15年分以前は産業分類ごとの再集計は行っていないため、「調査産業計」の数値（実数）のみとなっています。

(2) 毎月勤労統計調査は、標本統計調査です。**事業所の調査に伴う負担軽減のため、一定の周期で事業所の抽出替えを行っています。**

その際、新・旧調査結果のギャップ(断層)が必然的に生じますが、このギャップの影響を少なくするために「ギャップ修正」を実施しています。平成19年1月は、その「抽出替え」時期にあたるため「ギャップ修正」を行っています。

→**実数は、修正されていません。**

(3) 指数は平成17年を基準時(平成17年平均=100)としています。

(4) 前年比（対前年増減率）は指数による増減率です。

前年比の算式

$$\frac{(\text{平均18年各月の平均} - \text{平成17年各月分の平均})}{\text{平成17年各月分の平均}} \times 100$$

(5) 数値は、労働者数をウェイトとする1か月当たりの加重平均値です。

(6) 鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、不動産業、複合サービス事業については、調査事業所数が少ないため公表できませんが、調査産業計には含まれています。

(7) 労働異動率（入職率、離職率）の算式

$$\frac{\text{月間の増加(減少)常用労働者数}}{\text{前月末常用労働者数}} \times 100$$

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均です。

(8) 実質賃金指数の算式

$$\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{高知市消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合指数)}} \times 100$$

Ⅱ 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）

1 賃金

(1) 賃金の動き

- ① 常用労働者 1 人平均月間現金給与総額は、**280,435 円**（指数での前年比 **1.0%増**）
- ② きまって支給する給与は、**234,414 円**（前年比 **0.3%減**）
- ③ 特別に支給する給与は、**46,021 円**（前年差 **4,045 円増**）

○ 本県及び全国の賃金の動き（調査産業計）

（表1）本県及び全国の常用労働者の年間平均給与額の動き（調査産業計）

		現金給与総額		きまって支給する給与		特別に支払われた給与
		金額(円)	前年比%	金額(円)	前年比%	金額(円)
高 知 県	平成14年	306,663	—	252,709	—	53,954
	15	293,517	—	245,165	—	48,352
	16	288,322	—	243,564	—	44,758
	17	277,004	—	235,028	—	41,976
	18	280,435	1.0	234,414	△ 0.3	46,021
全 国	平成14年	343,480	—	278,933	—	64,547
	15	341,898	△ 0.7	278,747	△ 0.4	63,151
	16	332,784	△ 0.7	272,047	△ 0.4	60,737
	17	334,910	0.6	272,802	0.3	62,108
	18	335,774	0.3	272,614	0.0	63,160

(2) 産業別賃金

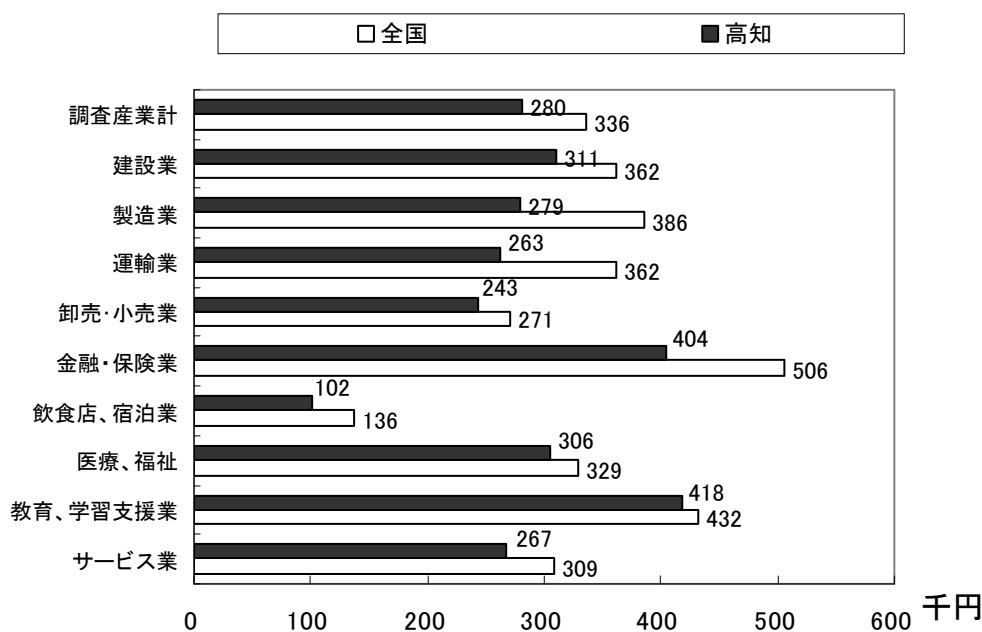
- ① 「建設業」、「製造業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「教育、学習支援業」、「サービス業」で上昇している。
- ② 前年を下回った産業は少ないが、「金融・保険業」の減少率が大きい。

○ 産業別にみた賃金の動き（現金給与総額）

（単位：円、%）

	調査産 業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小 売業	金融・保 険業	飲食店、 宿泊業	医療、福 祉	教育、学 習支援業	サービ ス業	
平成16年	288,322	277,454	263,723	245,966	234,281	464,663	108,508	321,857	489,027	261,843	
17	277,004	300,162	264,501	255,693	222,942	450,938	106,249	312,178	399,875	247,816	
18	280,435	310,512	279,056	262,728	243,265	404,266	101,700	305,530	417,592	267,290	
前年比	18	1.0	3.2	5.3	2.7	8.8	△ 10.1	△ 4.5	△ 2.4	4.3	7.7

○本県及び全国の賃金の比較（現金給与総額）



(3) 産業別賃金格差（現金給与総額）

～全国を100とし、産業別に比較～

- ①調査産業計で見ると **83.5** で、前年を **0.8** ポイント上回った。
- ②全ての産業で全国を下回っているが、特に「製造業」、「運輸業」で低い水準となっている。

全国=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	サービス業
平成18年	83.5	85.7	72.3	72.6	89.9	79.8	74.6	92.8	96.6	86.4

(4) 男女別賃金格差（現金給与総額）

- ①男性を100としたとき、女性は調査産業計で見ると **59.2** で、前年（**60.6**）より格差が大きくなっている。
- ②産業別では、「金融・保険業」で **47.8** と最も格差が大きい。

(単位:円、%)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	サービス業
男	349,868	328,093	331,947	275,719	319,445	571,539	143,428	510,676	426,033	338,533
女	206,957	200,011	178,914	153,088	165,564	273,083	86,303	260,278	405,704	179,530
男性=100とした女性の割合	59.2	61.0	53.9	55.5	51.8	47.8	60.2	51.0	95.2	53.0

2 労働時間

(1) 労働時間の動き

- ①常用労働者1人平均月間総実労働時間は、**151.5時間**（指数での前年比**0.6%増**）
- ②所定内労働時間は、**143.1時間**（前年比**1.1%増**）
- ③所定外労働時間は、**8.4時間**（前年比**7.9%減**）

○本県及び全国の労働時間の動き（調査産業計）

（単位：時間、%）

		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		実数	前年比%	実数	前年比%	実数	前年比%
高知県	平成14年	152.4	—	144.4	—	8.0	—
	15	151.5	—	144.5	—	7.0	—
	16	152.8	—	145.2	—	7.6	—
	17	150.6	—	141.5	—	9.1	—
18	151.5	0.6	143.1	1.1	8.4	△ 7.9	
全国	平成14年	152.1	—	142.6	—	9.5	—
	15	152.3	△ 0.1	142.3	△ 0.3	10.0	4.6
	16	151.3	0.2	141.0	△ 0.2	10.3	3.3
	17	150.2	△ 0.6	139.8	△ 0.7	10.4	1.1
18	150.9	0.5	140.2	0.3	10.7	2.6	

(2) 産業別労働時間

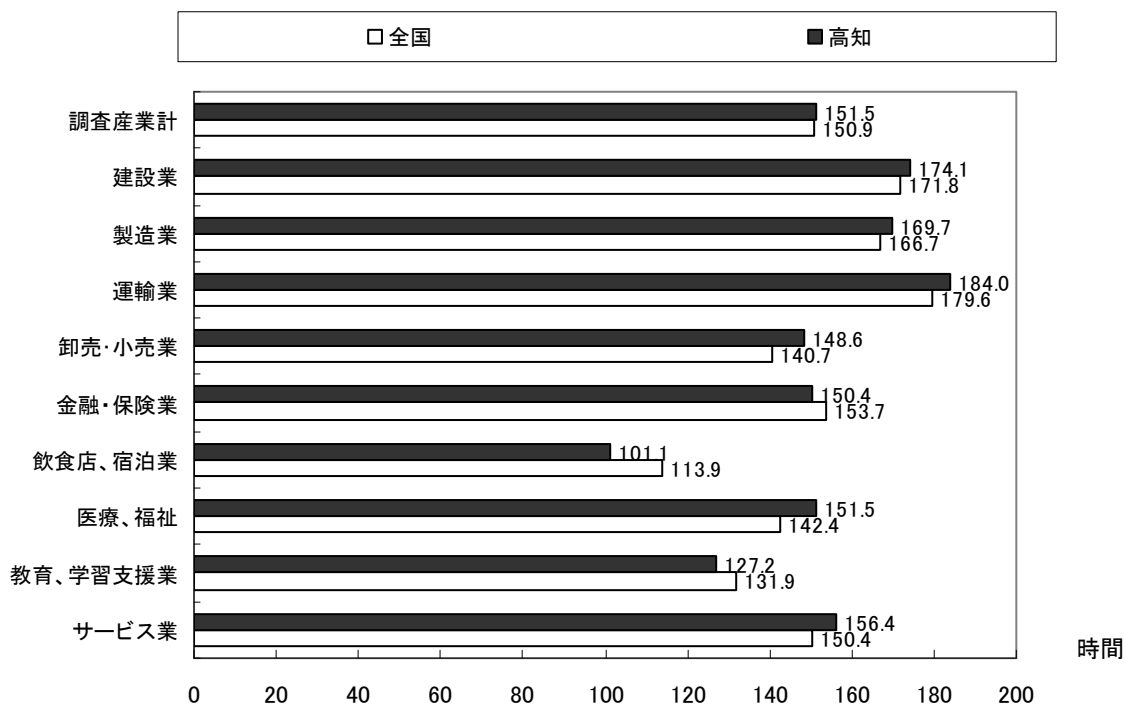
- ①「運輸業」が**184.0時間**で最も長く、以下「建設業」、「製造業」と続き、最も短い「飲食店、宿泊業」で**101.1時間**となっている。
- ②前年との比較では、「教育、学習支援業」の増加率が大きい。

○産業別にみた労働時間の動き（総実労働時間）

（単位：時間、%）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成16年	152.8	161.6	167.0	189.9	151.8	148.9	117.8	141.8	140.1	152.1
17	150.6	173.9	168.1	196.5	151.7	152.3	111.8	143.9	115.6	150.1
18	151.5	174.1	169.7	184.0	148.6	150.4	101.1	151.5	127.2	156.4
前年比	18	0.6	0.0	1.0	△ 6.4	△ 2.0	△ 9.6	5.2	10.4	4.3

○本県及び全国の労働時間の比較（総実労働時間）



(3) 産業別労働時間格差（総実労働時間）

～全国を100とし、産業別に比較～

①調査産業計で見ると100.4で、全国とほぼ同水準となっている。

②産業別では、「医療、福祉」が106.4で最も高く、「金融・保険業」、「飲食店、宿泊業」と「教育、学習支援業」では全国を下回っている。

全国=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成18年	100.4	101.3	101.8	102.4	105.6	97.9	88.8	106.4	96.4	104.0

(4) 男女別労働時間格差（総実労働時間）

①男性を100としたとき、女性は調査産業計で見ると81.9で、前年（82.7）より格差が大きくなっている。

②産業別では、「飲食店、宿泊業」で最も格差が大きく「教育、学習支援業」では女性が男性を上回っている。

（単位：時間、%）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
男	166.1	176.8	176.5	187.6	164.8	160.7	137.8	155.6	125.0	168.3
女	136.1	157.3	156.9	153.6	132.2	142.4	87.6	150.6	130.3	142.0
男性=100とした女性の割合	81.9	89.0	88.9	81.9	80.2	88.6	63.6	96.8	104.2	84.4

3 雇 用

(1) 常用労働者数

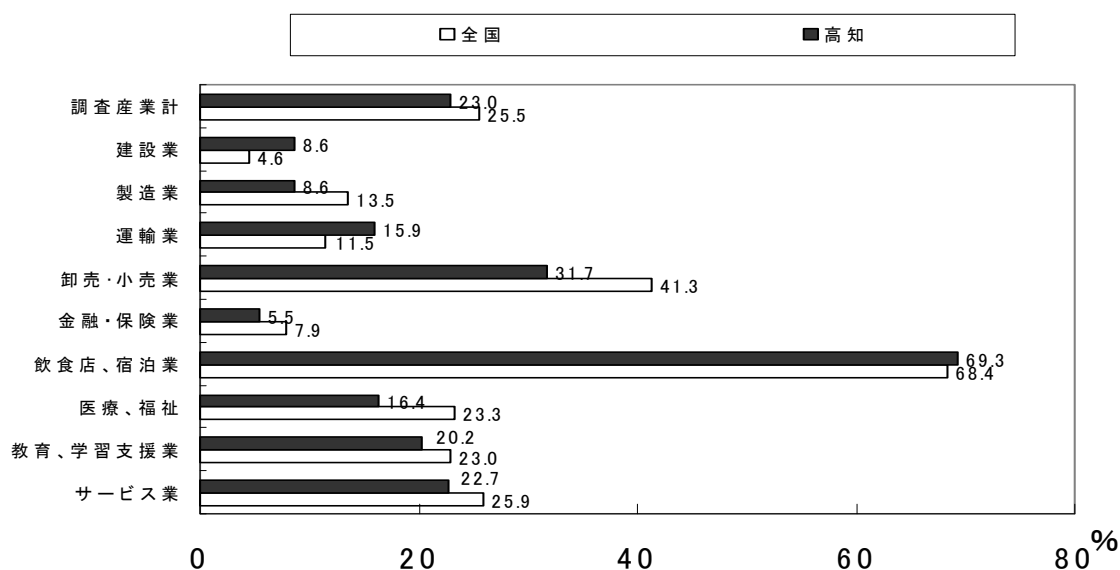
- ①調査産業計で常用労働者数は **229,737** 人、パートタイム労働者比率は **23.0%**（前年比 **0.3** ポイント減）
- ②常用労働者数を産業別にみると、「卸売・小売業」が最も多く、以下「医療、福祉」、「サービス業」と続き、「運輸業」が最も少ない。
- ③パートタイム労働者比率では、「飲食店、宿泊業」が圧倒的に高く、**69.3%**となっている。
- ④パートタイム労働者比率を全国と比較すると、全体としてはやや低めとなっている。

○産業別労働者数

（単位：人、％）

	計		男	女	一般労働者	パートタイム労働者	
		構成比					パート比率
調査産業計	229,737	100.0	118,040	111,696	176,783	52,954	23.0
建設業	24,250	10.6	20,918	3,333	22,146	2,104	8.6
製造業	22,301	9.7	14,600	7,701	20,390	1,911	8.6
運輸業	11,170	4.9	9,986	1,183	9,390	1,780	15.9
卸売・小売業	45,788	19.9	23,128	22,660	31,261	14,527	31.7
金融・保険業	12,240	5.3	5,400	6,840	11,572	668	5.5
飲食店、宿泊業	21,572	9.4	5,803	15,770	6,525	15,047	69.3
医療、福祉	40,606	17.7	7,338	33,269	33,927	6,679	16.4
教育、学習支援業	13,307	5.8	7,773	5,533	10,556	2,751	20.2
サービス業	25,131	10.9	13,870	11,261	19,425	5,706	22.7

○本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



(2) 雇用の動き

- ①常用労働者数を調査産業計で見ると、指数での前年比 **0.5%**減。
- ②産業別では、最も増加したのは「飲食店・宿泊業」、最も減少したのは「教育、学習支援業」となっている。

○産業別にみた常用雇用指数の動き（県・全国）

（高知県）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成18年	99.5	94.7	97.1	98.2	99.3	99.7	111.7	101.0	86.0	99.3
対前年比%	△ 0.5	△ 5.3	△ 2.9	△ 1.8	△ 0.7	△ 0.3	11.7	1.0	△ 14.0	△ 0.7

（全国）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成18年	101.0	101.3	101.0	99.7	100.4	100.1	102.2	101.7	102.4	101.6
対前年比%	1.0	1.3	1.0	△ 0.3	0.4	0.0	2.2	1.8	2.4	1.6

(3) 労働異動率（入職率、離職率）

- ①調査産業計で前年と比較すると、入職率、離職率ともに増加している。
- ②産業別では、「飲食店、宿泊業」の異動率が最も高い。

○ 入職率と離職率の推移

（入職率）

（単位：%、ポイント）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	2.35	1.37	1.01	1.36	2.05	1.31	4.70	2.75	5.78	1.73
平成18年	2.83	3.54	1.19	1.48	1.69	1.38	8.50	1.73	6.57	1.92
対前年差	0.48	2.17	0.18	0.12	△ 0.36	0.07	3.80	△ 1.02	0.79	0.19

（離職率）

（単位：%、ポイント）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	2.58	1.65	1.67	1.74	2.39	1.24	4.84	2.90	5.35	1.80
平成18年	2.61	3.17	1.25	1.72	1.65	1.63	6.76	1.41	6.54	1.94
対前年差	0.03	1.52	△ 0.42	△ 0.02	△ 0.74	0.39	1.92	△ 1.49	1.19	0.14

**毎月勤労統計調査特別調査
(平成 18 年)**

I 毎月勤労統計調査特別調査について

1 調査の概要

- ・毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用する事業所について調べる調査で、年1回8月に実施しています。

2 調査の目的

- ・この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

3 調査の対象

- ・この調査は、平成13年事業所・企業統計調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類の鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く）に属し、かつ平成18年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約380事業所を対象としています。

4 調査結果の算定

- ・調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。

II 調査結果の概要

1 賃金

- ①平成 18 年 7 月における 1～4 人規模事業所の月間「きまって支給する現金給与額」は、調査産業計で **159,124 円**、前年比 **3.8%減**となっている。
- ②東京を 100 とした地域間格差をみると、調査産業計で高知県は **66.7 (全国第 45 位)** で全国平均の 79.9 を 13.2 ポイント下回っている。
- ③平成 17 年 8 月 1 日から平成 18 年 7 月 31 日までの 1 年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は **202,573 円**(前年比 **4.5%減**)で、「きまって支給する現金給与額」に対する割合は 1.3 ヶ月分となっている。

(東京=100) (図1)きまって支給する現金給与額の地域間格差

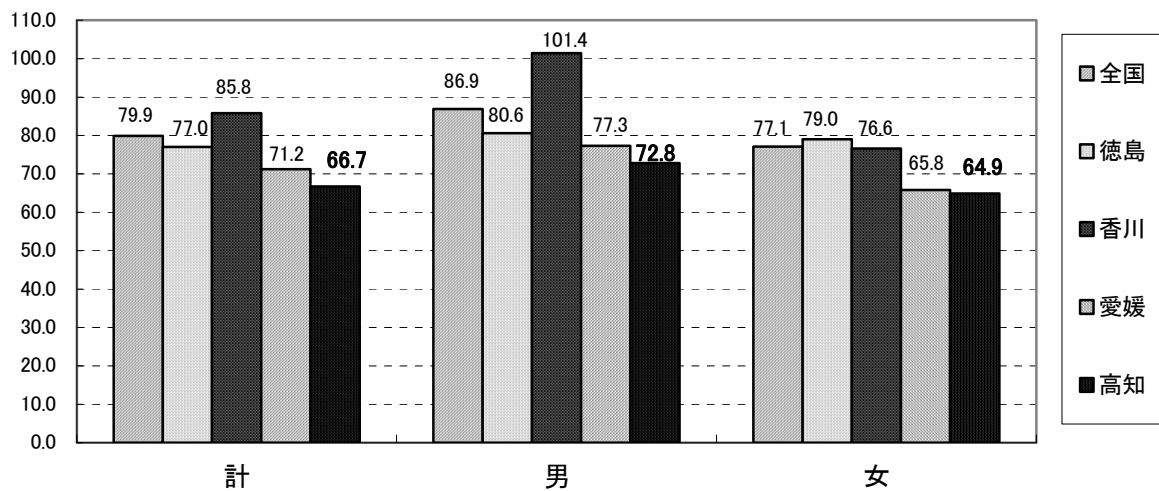


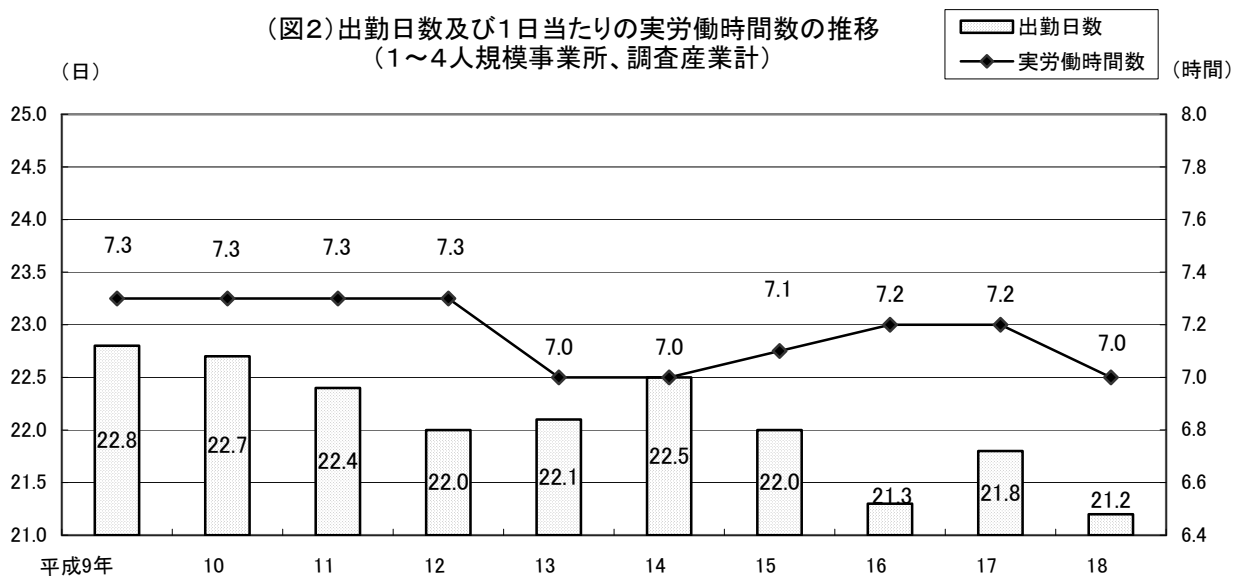
表1) 産業及び男女別 1 人平均きまって支給する現金給与額
及び 1 人平均年間特別に支払われた現金給与額 (勤続 1 年以上)

(単位:円)

	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	159,124	218,872	116,659	202,573	276,362	145,121
建設業	225,834	244,446	135,410	132,051	114,830	208,203
製造業	160,636	214,473	118,025	122,862	227,563	38,635
卸売・小売業	155,829	210,969	118,613	179,640	260,754	120,531
サービス業	169,874	230,987	107,973	168,890	286,115	34,292

2 労働時間

- ①平成 18 年 7 月における出勤日数は、調査産業計で **21.2 日**（前年 21.8 日）となり、前年より 0.6 日減少している。
- ②出勤日数を男女別に見ると、**男性 22.2 日**（前年 22.9 日）、**女性 20.5 日**（前年 20.9 日）となっている。
- ③1 日当たりの総実労働時間数は、**7.0H**（前年 7.2H）となっている。
- ④総実労働時間を男女別に見ると、**男性 7.8 H**（前年 8.0H）、**女性 6.5H**（前年 6.7H）となっている。



(表2) 産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び1日の実労働時間数

(単位: 日、時間)

	出勤日数			1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	21.2	22.2	20.5	7.0	7.8	6.5
建設業	21.9	21.8	22.0	7.6	7.8	6.7
製造業	22.4	22.8	22.1	6.9	7.8	6.2
卸売・小売業	22.9	23.5	22.5	7.2	7.9	6.8
サービス業	21.5	23.0	20.1	7.7	7.8	7.5

3 雇 用

(1) 男女構成

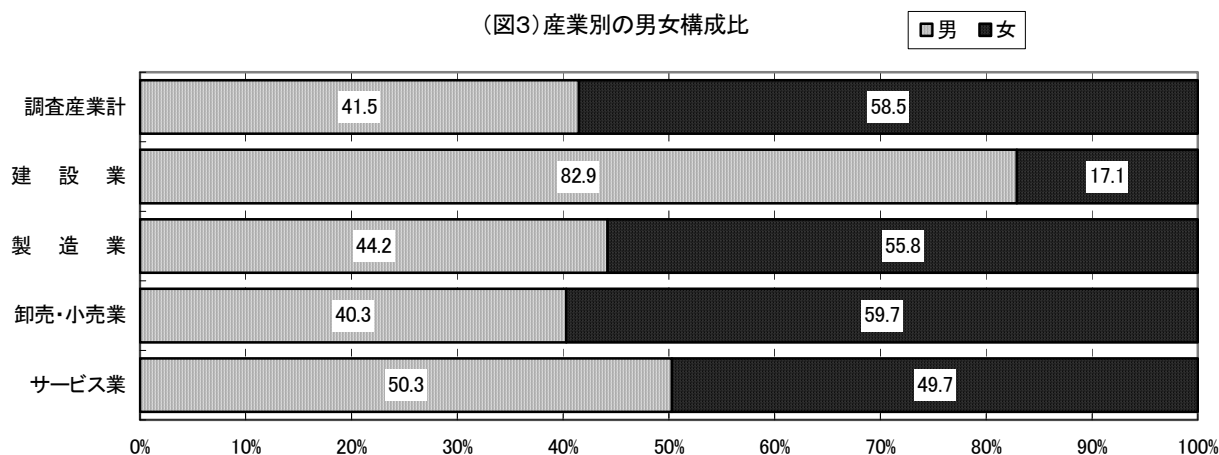
平成 18 年 7 月の常用労働者数は **17,009** 人で、前年より 436 人減少している。
男女別では**男性 7,067** 人、**女性 9,943** 人と女性が **58.5%** を占めている。

(表3) 産業及び男女別常用労働者数

(単位:人)

	常用労働者			常用労働者(勤続1年以上)		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	17,009	7,067	9,943	15,244	6,673	8,571
建設業	1,392	1,154	238	1,288	1,051	238
製造業	1,445	638	806	1,389	619	770
卸売・小売業	6,014	2,423	3,590	5,582	2,353	3,229
サービス業	2,582	1,299	1,283	2,260	1,208	1,052

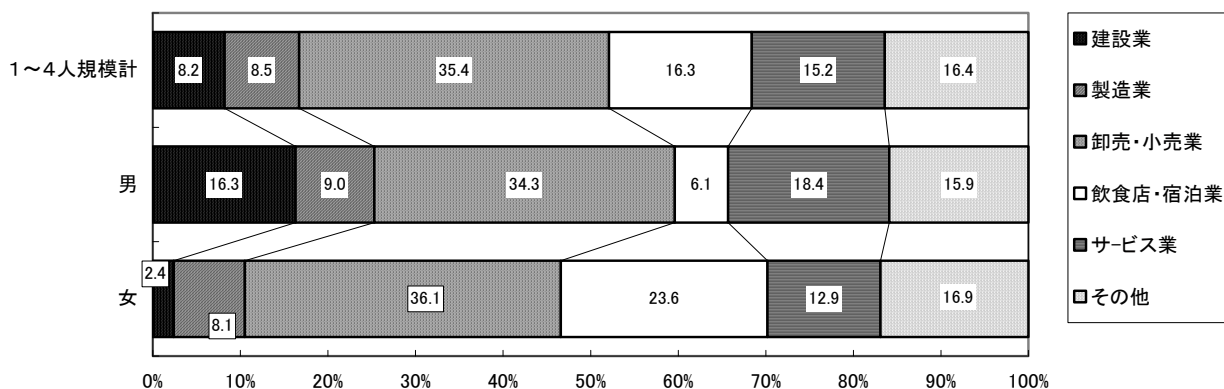
(図3) 産業別の男女構成比



(2) 産業構成

1~4 人規模事業所における常用労働者の産業別構成比は、卸売・小売業の **35.4%** が最も高く、次いで飲食店・宿泊業の **16.3%** と、この 2 産業で全体の約 5 割を占めている。

(図4) 男女別常用労働者の産業別構成



注：その他とは、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業の合計である。